

平成30年度 弘前大学教員免許状更新講習 シラバス

開設者	弘前大学	講習番号	C48																															
必修・選択必修・選択区分	選択領域	講習時間数	6時間	受講予定人数	40名																													
対象職種	教諭 養護教諭	主な対象者	特別支援学校の教諭・養護教諭																															
講習の名称	特別支援学校における重複障害の子供の教育課程																																	
開設日	平成30年8月21日(火)			開催地	青森県弘前市																													
講習会場	弘前大学 (弘前市文京町1番地)																																	
講師氏名	天海 丈久(弘前大学)																																	
講習内容	特別支援学校における重複障害の子供の教育課程のうち、「特別支援学校(知的障害)教科代替の教育課程」と「自立活動を主とした教育課程」について、新しい特別支援学校小学部・中学部学習指導要領等を参照・解説しながら、児童生徒の障害の状況や発達の段階に即した教育課程編成の在り方を考察します。またその際、教育課程編成の要となる自立活動の教育課程上の位置づけについても言及します。																																	
到達目標	「特別支援学校(知的障害)教科代替の教育課程」と「自立活動を主とした教育課程」について、教育課程編成の基本的な考え方を説明することができる。																																	
講習方法等	<p>【講義】</p> <p>現行及び新しい特別支援学校小学部・中学部学習指導要領を参照しながら、重複障害の子供の教育課程編成の考え方について解説を加えていきます。また、各教科(知的障害)と自立活動の目標及び内容、目標設定に至る手続きの違いを確認するとともに、各教科等を合わせた指導の在り方について考察します。必要に応じて、ディスカッションも取り入れます。</p>																																	
時間割	<p>(時間)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">9:00 ~</td> <td style="width: 15%;">9:30</td> <td style="width: 15%;">受付</td> <td style="width: 55%;"></td> </tr> <tr> <td>9:30 ~</td> <td>9:40</td> <td>オリエンテーション</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9:40 ~</td> <td>11:10</td> <td>1時限目</td> <td rowspan="2">重複障害の子供の教育課程編成の考え方 各教科等(知的障害)と特別支援学校(知的障害)教科代替の教育課程</td> </tr> <tr> <td>11:20 ~</td> <td>12:50</td> <td>2時限目</td> </tr> <tr> <td>12:50 ~</td> <td>13:40</td> <td>(昼休み)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13:40 ~</td> <td>15:40</td> <td>3時限目</td> <td rowspan="3">自立活動と自立活動を主とした教育課程</td> </tr> <tr> <td>15:50 ~</td> <td>16:40</td> <td>試験</td> </tr> <tr> <td>16:40 ~</td> <td>16:55</td> <td>評価書記入</td> </tr> </table> <p>※休憩時間は適宜設けます。</p>					9:00 ~	9:30	受付		9:30 ~	9:40	オリエンテーション		9:40 ~	11:10	1時限目	重複障害の子供の教育課程編成の考え方 各教科等(知的障害)と特別支援学校(知的障害)教科代替の教育課程	11:20 ~	12:50	2時限目	12:50 ~	13:40	(昼休み)		13:40 ~	15:40	3時限目	自立活動と自立活動を主とした教育課程	15:50 ~	16:40	試験	16:40 ~	16:55	評価書記入
9:00 ~	9:30	受付																																
9:30 ~	9:40	オリエンテーション																																
9:40 ~	11:10	1時限目	重複障害の子供の教育課程編成の考え方 各教科等(知的障害)と特別支援学校(知的障害)教科代替の教育課程																															
11:20 ~	12:50	2時限目																																
12:50 ~	13:40	(昼休み)																																
13:40 ~	15:40	3時限目	自立活動と自立活動を主とした教育課程																															
15:50 ~	16:40	試験																																
16:40 ~	16:55	評価書記入																																
履修認定の方法	筆記試験																																	
成績評価の方法・基準等	成績評価は、講習の担当者が行う試験の成績にて判断します。評価基準は、総合点で60点以上を合格とします。																																	
教材等	使用する教材(プリント)はこちらで用意します。																																	
備考																																		